

秩父市中期財政計画

平成28年1月

秩 父 市

目 次

はじめに	1
第1章 計画の基本的事項	2
1 計画の位置付け	2
2 計画の基本的事項	2
第2章 市財政の現状	4
1 市財政の現状	4
2 財政構造の特徴	4
(1) 歳入の状況	4
(2) 歳出の状況	5
(3) 地方債及び基金の状況	6
(4) 各種財政指標の推移	7
第3章 中期財政計画	8
1 歳入の見通し	8
2 歳出の見通し	12
<義務的経費>	12
<その他の経常的経費>	14
<投資的経費>	15
3 取り組むべき課題	16
4 目標の設定	17
5 長期財政見通し	18
6 中期財政計画（財政プラン）	22
まとめ	23

はじめに

内閣府が公表した平成 28 年 1 月の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としながらも、「アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。」とし、不安のある基調判断としています。

本市においては、市税収入の平成 26 年度決算額が 5 年ぶりに増収となったものの、合併特例措置の終了に伴う普通交付税の減少が目前に迫り、歳出予算の大幅な削減が必要となっています。また、少子高齢化や人口減少が続く本市においては、限られた財源を効果的な施策に配分するため、昨年度に続き本年度も「経費削減ヒアリング」を、全庁的に実施したところです。

定員適正化計画の推進により、人件費は着実に減額となっていますが、景気の低迷や急速な高齢化の進展に伴う扶助費の増加、施設の建設に伴う維持管理費などの物件費の増加が大きな課題となっています。

また、本市は、地方交付税などの依存財源が歳入割合の 50%以上を占めており国の財政改革や制度改革の影響など受けやすいという現実があります。特に、地方交付税は現行の合併特例期間が平成 27 年度で終了し、平成 28 年度からは順次減額され、平成 33 年度には特例措置がなくなります。平成 27 年度の算定内容で、一本算定の数値と単純に比較すると約 13 億円もの減額となってしまいます。

一方で、自主財源の確保も重要な課題となっています。そのためにも、職員の不断の努力に加え、適正な収入確保の観点から受益者負担の原則や費用対効果の検証も必要となります。また、人口増加や企業誘致の施策に取り組み、税収の増加を目指すことも重要です。

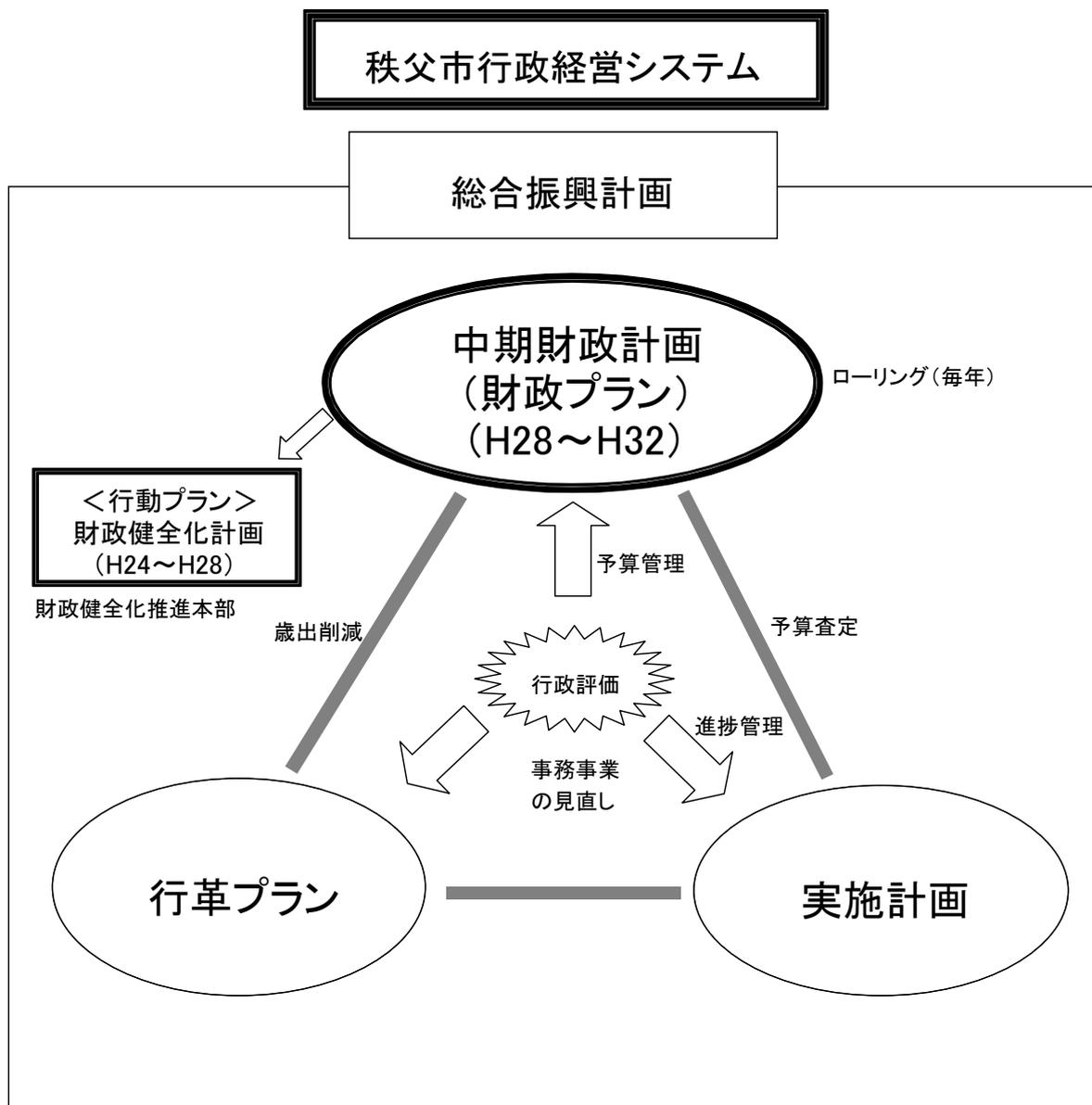
本市では、平成 24 年 8 月に新たな財政健全化計画である「秩父市財政健全化計画 地域を守る 80 マン」を策定しました。引き続き、全庁的な財政健全化に向けた取り組みを継続していく必要がありますが、今後の厳しい財政見通しを的確に把握した上で一層の財政健全化を実現しつつ、本庁舎・市民会館の建設や普通交付税の合併特例の終了に向けた財政運営をしていくため、中期財政計画の見直しを行いました。

本計画で、財政計画を示すことにより、予算編成の指針として活用するとともに、財政健全化の推進に役立てていけるものと考えております。将来にわたって、市民の皆様が安心して暮らせるまちであり続けられるよう、健全な財政運営に努めてまいります。

第1章 計画の基本事項

1 計画の位置付け

<相関図>



2 計画の基本的事項

- (1) 計画期間
平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。
- (2) 対象となる会計
普通会計のみを対象とします。

(3) 推計方法

- ・ 推計は、平成 22 年度から平成 26 年度までの決算額及び平成 27 年度予算額を参考に行っています。
- ・ 税制、国・県の補助制度等については、現行の制度が継続する前提で推計しています。
- ・ 計画に用いる人口は、地域政策課公表の、「平成 27 年 4 月 1 日のデータをもとにした秩父市の人口推計」によります。

<人口推計>

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
就学前年齢	(0～5歳)	2,959	2,864	2,806	2,721	2,669	2,605	2,520	2,435
義務教育及び高校生	(6～17歳)	7,456	7,250	7,026	6,867	6,667	6,490	6,343	6,197
	(うち小学生人口)	3,450	3,356	3,283	3,202	3,105	3,015	2,925	2,870
	(うち中学生人口)	1,898	1,847	1,807	1,780	1,732	1,685	1,655	1,611
	(うち高校生人口)	2,108	2,047	1,936	1,885	1,831	1,790	1,764	1,716
実質生産年齢人口	(18～64歳)	38,134	37,188	36,312	35,518	34,719	34,025	33,273	32,621
	(うち18～59歳)	32,603	31,793	31,223	30,577	29,991	29,392	28,790	28,170
	(うち60～64歳)	5,531	5,395	5,089	4,941	4,728	4,632	4,483	4,451
前期高齢者	(65～74歳)	8,696	8,938	9,269	9,345	9,438	9,475	9,513	9,585
後期高齢者	(75歳以上)	10,206	10,245	10,328	10,467	10,661	10,685	10,738	10,647
合計		67,451	66,485	65,741	64,918	64,154	63,280	62,388	61,485

・ 経済成長率

経済成長率は0%で見込んでいます。

平成 25 年 8 月に策定した政府の中期財政計画では、「今後 10 年間（2013 年度から 2022 年度）の平均で、名目 GDP 成長率 3%程度、実質 GDP 成長率 2%程度の成長を目指す。」としています。政府は、デフレ脱却と経済の好循環を確かなものとするため、消費税率の 10%への引上げ時期を平成 29 年 4 月に延期し、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を策定して地方へのアベノミクスの波及を図っています。

しかし、内閣府が公表した昨年 7 月～9 月期の実質 GDP(2 次速報値)は+0.3%と上昇しましたが、本年 1 月の月例経済報告では、「アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。」と、本格的な回復基調とは言えない景気判断をしています。

このため、現時点では経済成長率を見込まず、状況を見て今後のローリング作業の際に見直します。

・ 消費税率引き上げ

平成 29 年 4 月 1 日から消費税を 10%に引き上げることが決定しているため、見込額に算入しました。

(4) 計画の更新

決算状況や経済動向を考慮して、毎年度ローリングを行うこととします。

第2章 市財政の現状

1 市財政の現状

地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化社会の到来や地方分権・広域行政の進展など、時代の変革への対応を求められています。

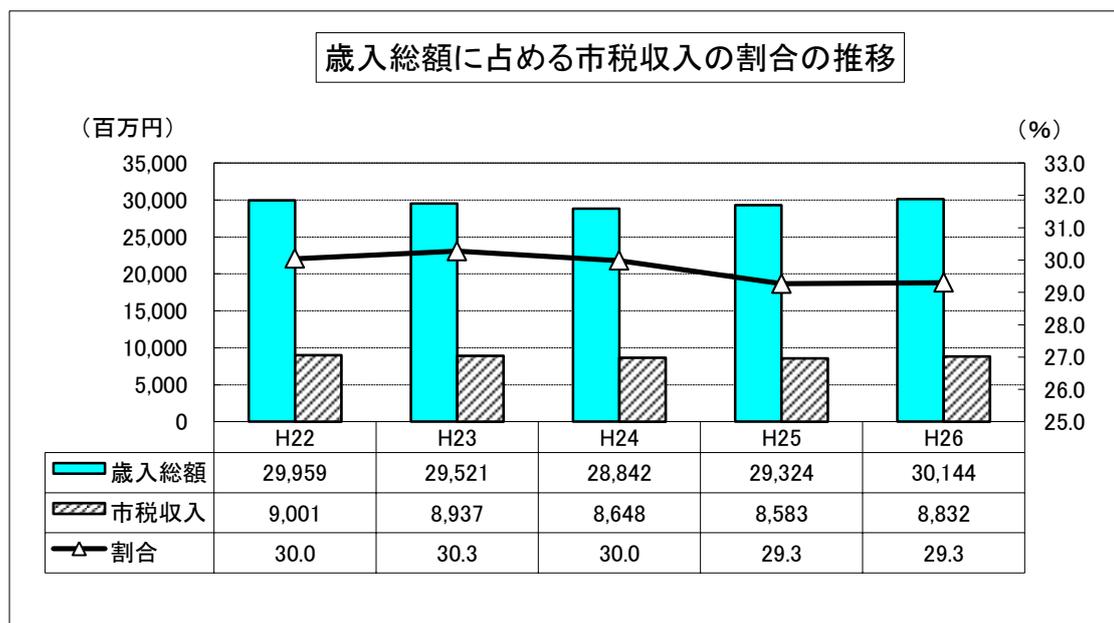
秩父市は、こうした行政課題に対応していくため、平成 17 年 4 月に合併しました。合併に伴い、合併特例期間は交付税の優遇措置や合併特例債の活用などのメリットを享受できます。

しかし、秩父市の財政は歳入に占める依存財源の比率が高く、財源確保において厳しい状況にあることに変わりありません。高齢化も全国平均を上回る状況で進行しており、医療福祉の充実に対する住民ニーズは高まっています。また、森林をはじめとする環境保全、次代を担う人づくりのための教育環境の整備、本庁舎建設等への対応など、今後の行政運営に必要な経費は多大であり、市財政に対する不安は増大しています。

2 財政構造の特徴

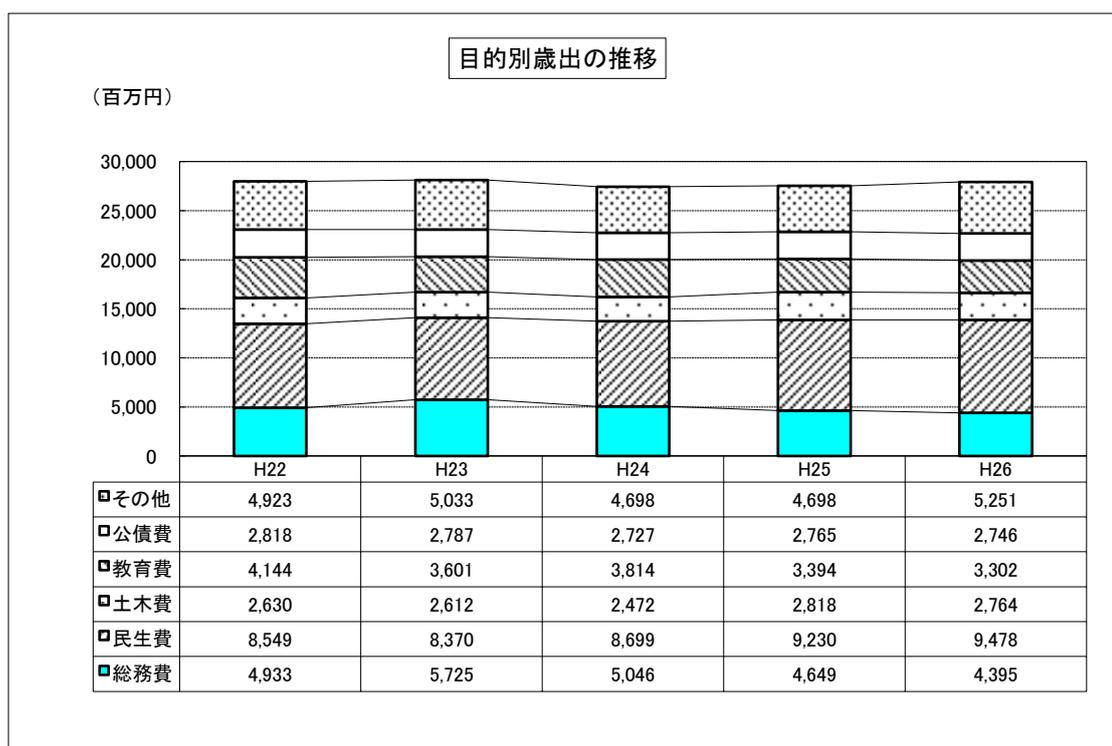
秩父市の平成 22 年度から平成 26 年度までの歳入・歳出の財政分析を行いました。

(1) 歳入の状況

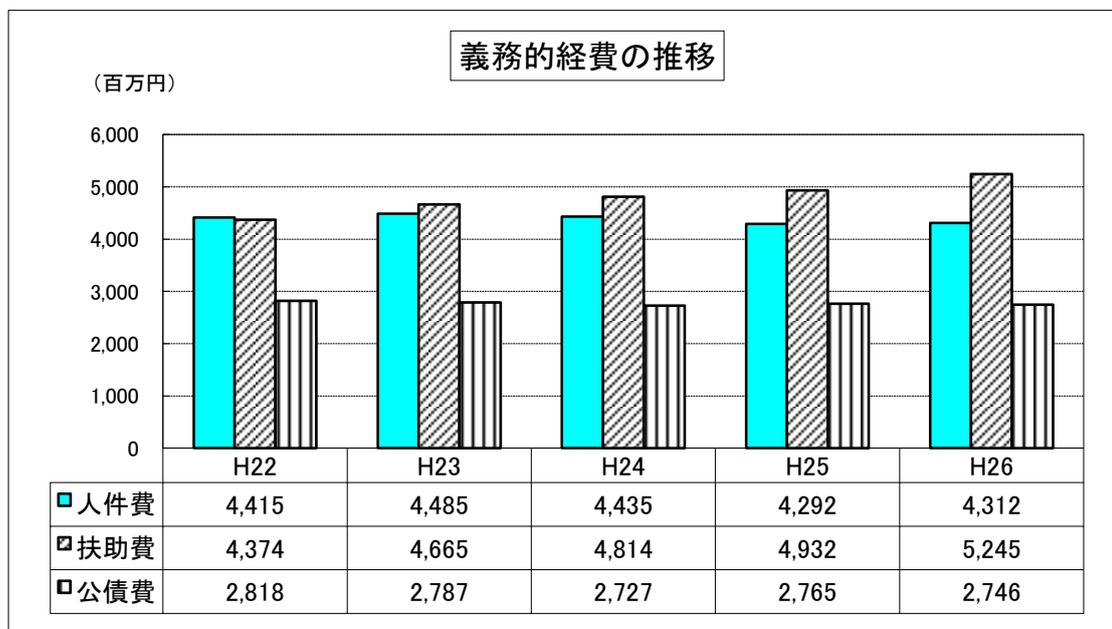


歳入の柱となるべき市税収入の歳入総額に占める割合は、平成 26 年度が 29.3%であり、全国平均（速報値）の 33.1%と比較して、3.8 ポイント低い状況にあります。

(2) 歳出の状況



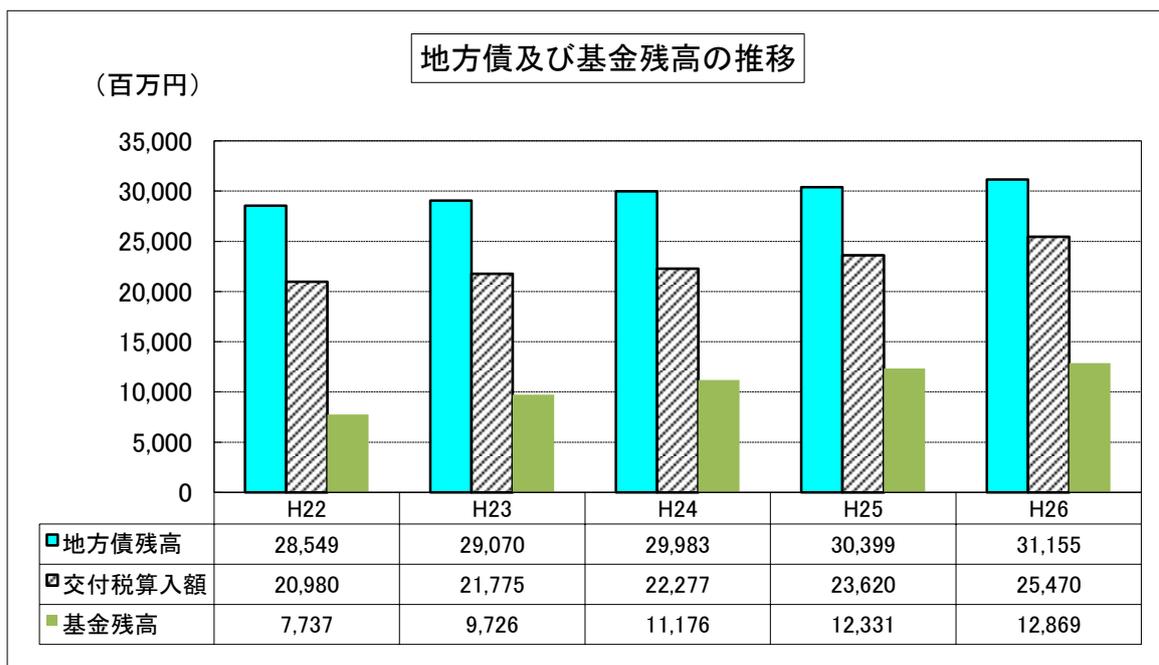
歳出の構成を行政目的別に見ると、民生費の構成割合が高く年々増加しています。また、合併特例債を活用した教育環境の整備等を行っており、教育費の占める割合も高くなっています。平成 23 年度の総務費の増額理由は、本庁舎・市民会館建設のための基金を積み立てたことによるものです。



義務的経費は、歳出のうち容易に節減できない硬直性の強い経費のことです。人件費は、定員適正化計画に基づく職員数の削減等により減少傾向にあります。公債費は、平成 20 年度をピークに償還額は年々減少し、今後数年間は 28 億

円前後で推移するものと思われます。保育所の運営や医療費助成、障がい者・高齢者対策に要する経費などの扶助費は、景気の低迷による影響もあり年々増加しています。また、平成 22 年度以降は、子ども手当の支給等により大幅な増額となっています。平成 26 年度に扶助費が増加しているのは、平成 26 年 4 月の消費税率引上げによる影響を緩和するための臨時的な措置として実施した「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の影響によるものです。

(3) 地方債及び基金の状況



地方債は、将来にわたり償還義務が発生しますが、長期間市民が利用する施設の建設等について、現役世代の市民だけでなく、将来その施設を使用する市民を含め、長期間にわたり経費を負担する「世代間の負担の公平」を図る機能があります。

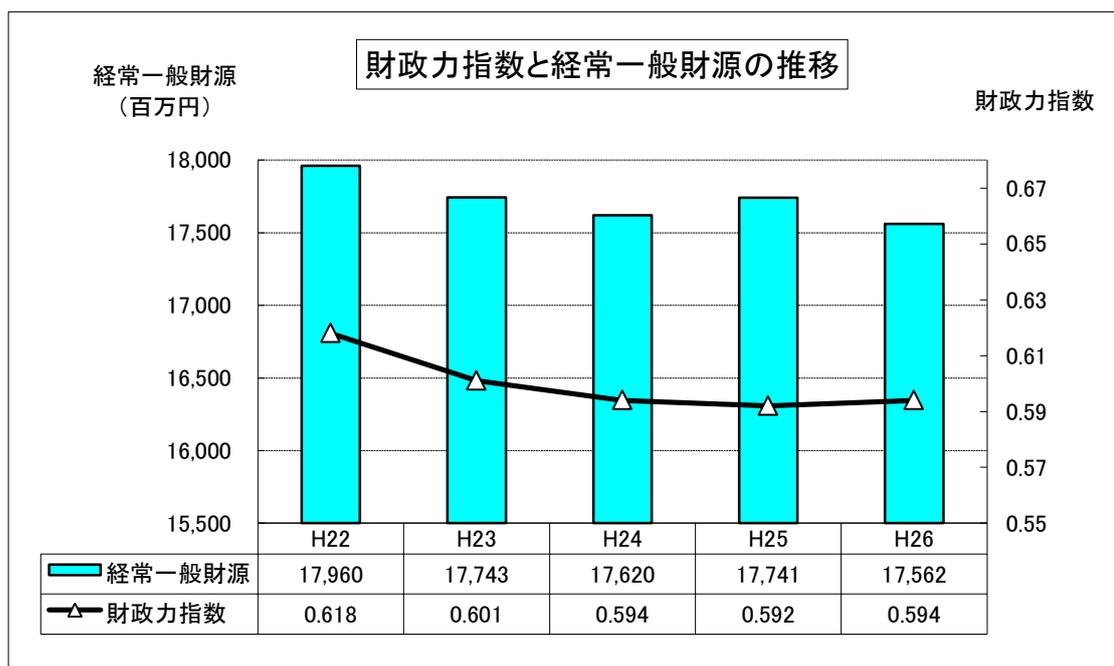
地方債残高は、地方交付税原資の不足による臨時財政対策債や合併特例債の発行により増加していますが、その償還額が地方交付税で措置される地方債など有利な方法を選択しているため、直ちに財政状況の悪化につながるものではありません。

基金は、その性質上、奨学資金のように貸付を目的とし、原資が減少しない定額運用のものと、施設の建設や財源不足が生じたとき、その不足分を賄うために取崩すためのものがあります。秩父市は現在 16 の基金を有しています。

基金残高は、歳入が減少する中で、市民ニーズに対応した施策推進のための財源対策として取り崩しをしており減少してきましたが、行財政改革により捻出した財源を基金へ積み立てることにより、平成 22 年度から増加へ転じました。

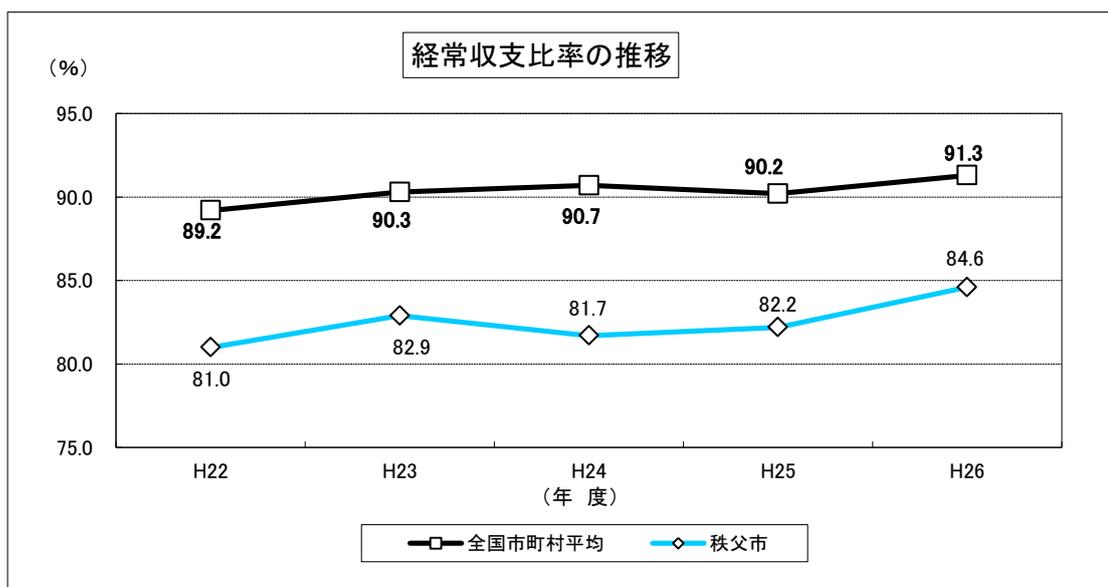
また、平成 23 年度からは本庁舎・市民会館建設の財源を計画的に基金へ積み立てており、残高の増加が顕著になっています。

(4) 各種財政指標の推移



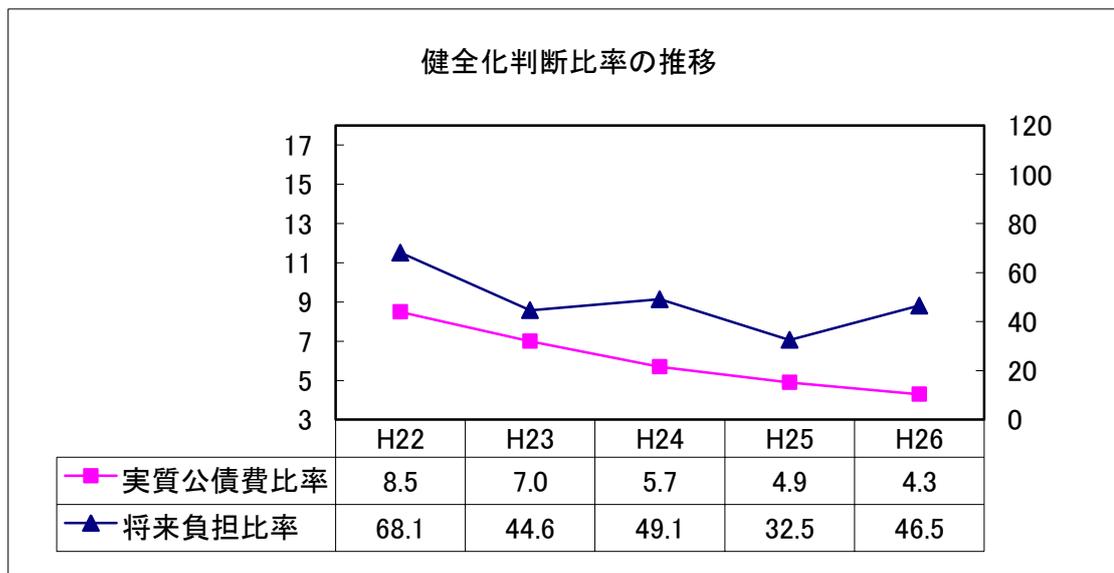
毎年度連続して継続的に収入される財源のうち、その用途が限定されない経常一般財源は、地方交付税や臨時財政対策債の増額により増加していましたが、平成 23 年度以降ほぼ横ばいになっています。一方で、財政力指数は悪化していましたが、平成 26 年度には下げ止まりました。

経常収支比率は、普通交付税及び臨時財政対策債の増額や、財政健全化計画による行財政改革に取り組んだ結果、平成 26 年度までの数値はいずれも全国平均より低い状態にあります。数値は 80% 台前半で推移していますが、平成 25 年度には 82.2%、26 年度には 84.6% と上昇傾向にあります。



健全化判断比率ですが、4つの指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がありませんでした。実質公債費比率は、平成 26 年度決算の数値が

4.3%（3カ年平均）と平成25年度に比べて、0.6ポイント低下しています。将来負担比率は46.5と14.0ポイント上昇しましたが、いずれも、早期健全化基準、財政再生基準を大幅に下回っています。

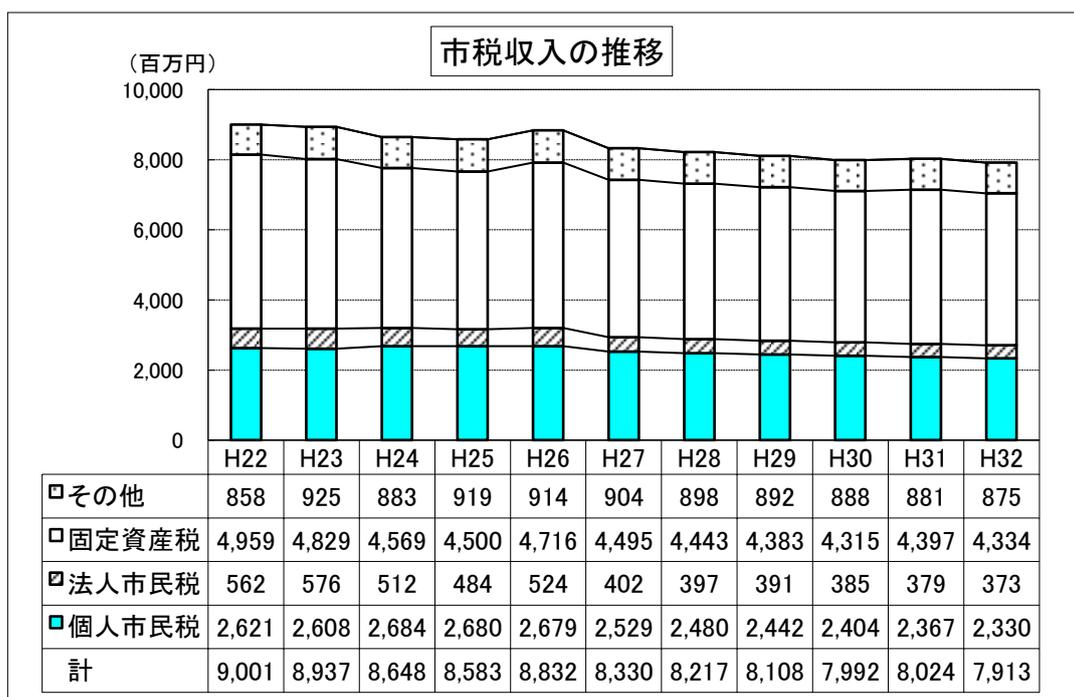


第3章 中期財政計画（財政プラン）

1 歳入の見通し

(1) 市税

歳入の柱であり、歳入総額の約30%を占めています。固定資産税は平成22年度以降減少していましたが、ダム資産の軽減特例期間が終了したため、平成26年度は上昇に転じました。市民税は景気により増減しますが、人口減少の傾向を考慮すると市民税は減少傾向にあり、市税全体でも減少傾向にあります。



①個人市民税

過去の決算額を参考に、前年度の実質生産年齢人口（18歳～64歳）の増減率を乗じた値を加算しています。人口の減少等により減少していく見込みです。

②法人市民税

過去の決算額を参考に、当年度の実質生産年齢人口の増減率を乗じた値を加算しています。経済成長率や個別企業の業績見通しは考慮しておらず、平成26年度決算額から漸減傾向になるものと見込んでいます。

③固定資産税

過去の決算額を参考に算出しています。また、滝沢ダムについては、償却資産の特例率の変更により平成26年度に増額となりました。減価償却等を見込み、平成27年度以降、償却資産は1%、国有資産は2%をそれぞれ一律で減額しています。評価替え等による土地・家屋の減額分をダムの増額分で補う形で推移するものと見込まれます。

④その他市税

その他の市税には、軽自動車税、たばこ税、鉱産税、入湯税があり、いずれも過去の決算額を参考に算出しています。軽自動車税は、低燃費等の理由で購入者が増えていることや税制改正により、微増で推移するものと見込んでいます。鉱産税は減少傾向、たばこ税は概ね横ばい、入湯税は平成29年度に民間の温泉施設が完成することから増加傾向を見込んでいます。

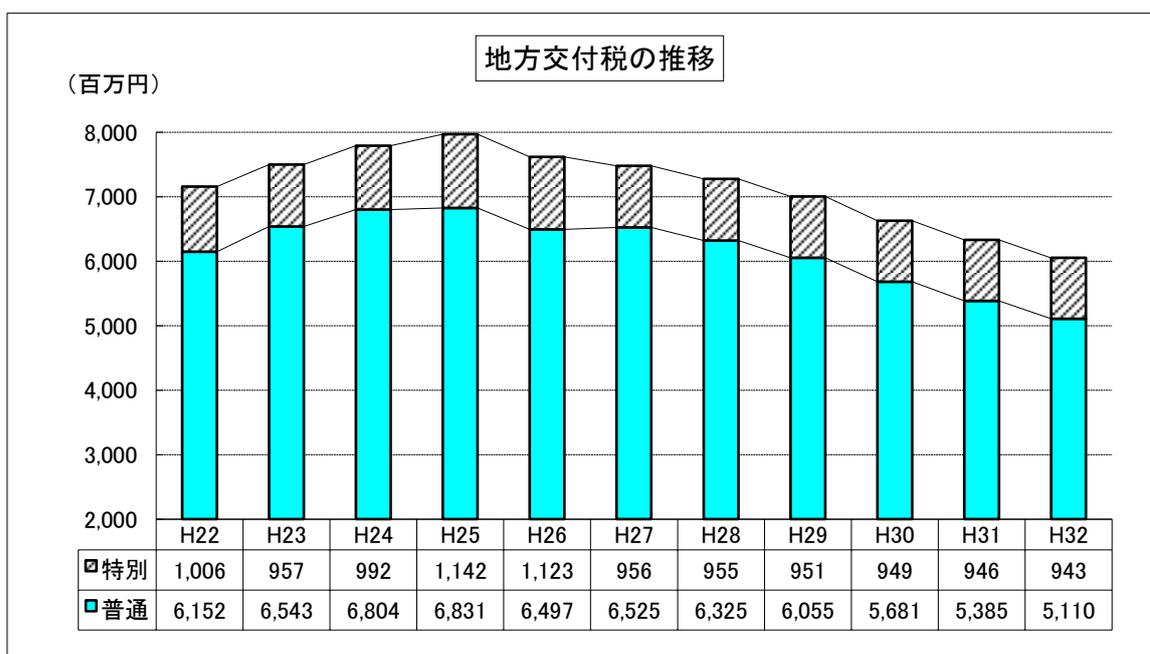
(2) 地方譲与税・交付金

地方譲与税には、自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税があります。地方揮発油譲与税は、以前の地方道路譲与税が平成21年度から変更になったものです。暫定税率等、国の政策に影響を受けますが、過去の決算額を参考に算出し、漸減傾向になるものと見込みました。

交付金は、地方消費税交付金・自動車取得税交付金・ゴルフ場利用税交付金・地方特例交付金等があります。消費税率の引き上げに伴い、地方消費税交付金が平成26年度と平成29年度に大幅な増額となりますが、その後、全体としては漸減傾向で推移するものと見込んでいます。

(3) 地方交付税

地方交付税は、市税とともに秩父市の歳入の約20%以上を占める重要な財源となっています。平成20年度から増額傾向にありましたが、今後は減少傾向に転じ、平成28年度以降は大幅な減額が見込まれます。



① 普通交付税

市税収入等が減少したことや合併特例債等の交付税算入のある地方債の償還も始まっているため、平成 25 年度までは増額となりましたが、その後は減額するものと見込みました。なお、秩父市は平成 17 年に合併しているため、平成 27 年度まで合併算定替の特例を受けることができますが、平成 28 年度から平成 32 年度にかけて段階的に減額され、平成 33 年度からは特例措置が完全になくなります。

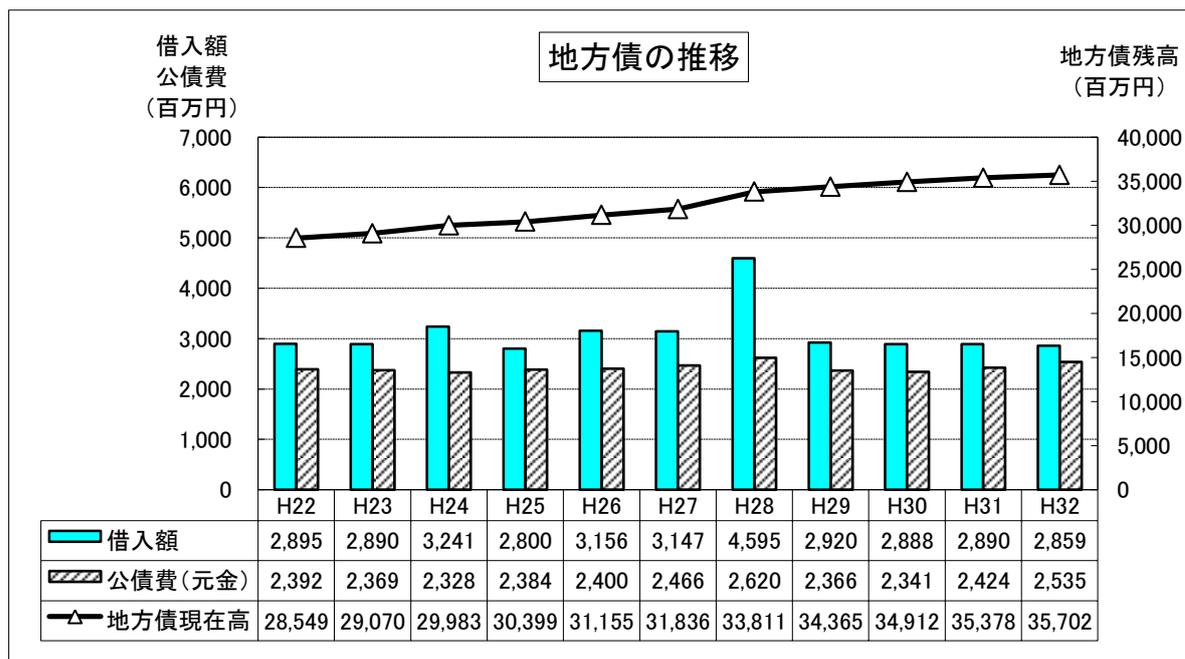
② 特別交付税

平成 26 年 2 月の記録的な大雪により平成 25 年度・平成 26 年度に特別交付税の増額がありました。その後は、ほぼ横ばいで推移するものと見込んでいます。

(4) 国県支出金

国庫支出金は、国の臨時的な経済対策や福祉給付に強く影響を受けるため、年度ごとの変動が大きくなっています。この分を除いて過去の決算額を参考に算出した結果、全体では横ばい傾向で推移するものと見込んでいます。

(5) 市債



①市債

合併特例債、過疎・辺地対策事業債など、交付税算入率の高い市債を中心に、借入を予定しています。普通建設事業の事業規模から算出していますが、必要な事業及び規模を精査し、発行を抑制していく計画です。

②臨時財政対策債

平成 21 年度までの限定的な制度ということでしたが、交付税特別会計の不足分を振り替えて措置しているという性格から、平成 27 年度まで継続されています。平成 28 年度以降も何らかの形で地方の財源不足を補てんするものと考えられ、過去の発行可能額を参考に算出し、横ばい傾向で推移するものと見込んでいます。

③地方債残高

地方交付税原資の不足による臨時財政対策債や合併特例債の発行により、地方債残高は今後も緩やかに増加し、その後横ばいに推移していくものと見込んでいます。

(6) 繰入金

基金からの繰入金と特別会計からの繰入金があります。大きな割合を占めるのは基金からの繰入金で、財政調整基金、公共施設整備基金などがあります。過去の繰入額を参考に算出しています。平成 26 年度から平成 28 年度までについては、本庁舎等の建設のため、公共施設整備基金等からの繰入を見込んでいます。

(7) その他

分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金などがあります。寄附金については、ふるさと納税寄附金の増収を見込んでいます。その他はいずれも、

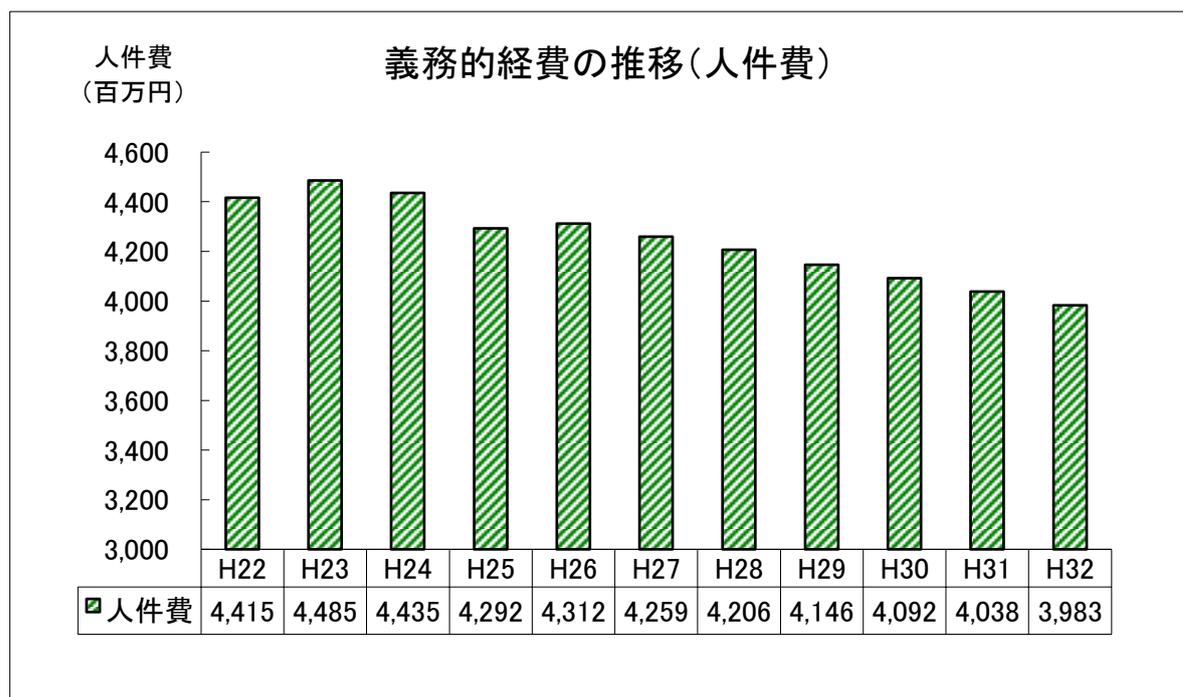
過去の決算額を参考に算出していますが、概ね横ばいに推移するものと見込んでいます。

2 歳出の見通し

<義務的経費>

(1) 人件費

定員適正化計画に基づいて職員の削減を計画的に進めており、平成26年度に見直しを行った定員適正化計画に基づき、さらに職員数を削減する予定になっています。これに伴って、人件費も削減される見込みです。

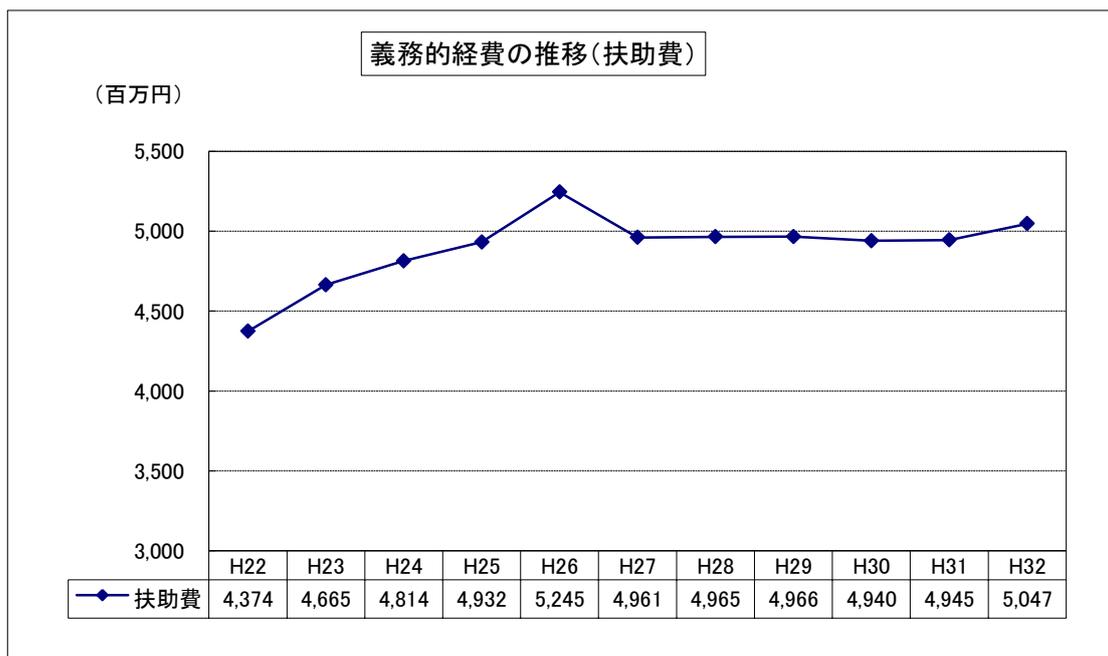


(2) 扶助費

社会保障制度の充実に伴い、着実に増加する傾向にあります。過去の決算額と人口の推移（高齢者人口、児童人口等）を参考に算出しています。

平成22年度に「子ども手当」の創設（平成24年度以降は「児童手当」）で大幅な増額となって以降、増加傾向で推移しています。平成26年度に増加しているのは、平成26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するための臨時的な措置として実施した臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金によるものです。

平成27年度以降は、高齢者人口の増加を考慮し、漸増傾向となる見込みです。

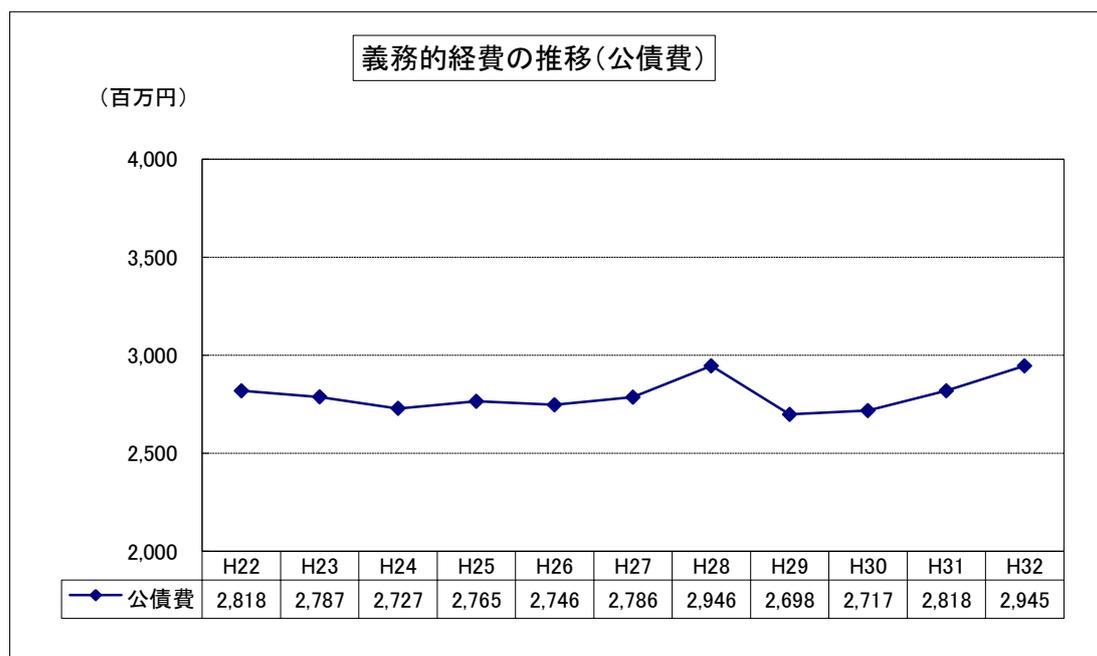


(3) 公債費

既に発行した市債の今後の償還額を見込むとともに、新規に発行する市債については、平成28～32年度までに約103億円（臨時財政対策債を除く）の市債を発行する前提で償還額を見込んでいます。本庁舎・市民会館の建設に備え、できる限り公債費の負担を抑えるため、その他の市債の発行は抑えていく計画としています。

市債残高を抑制する方策として、平成28年度には約4億円の繰上償還を計画しているため、一時的に公債費が増加する見込みです。平成30年度以降は、本庁舎建設等の市債の元金償還が始まるため増加する見込みです。

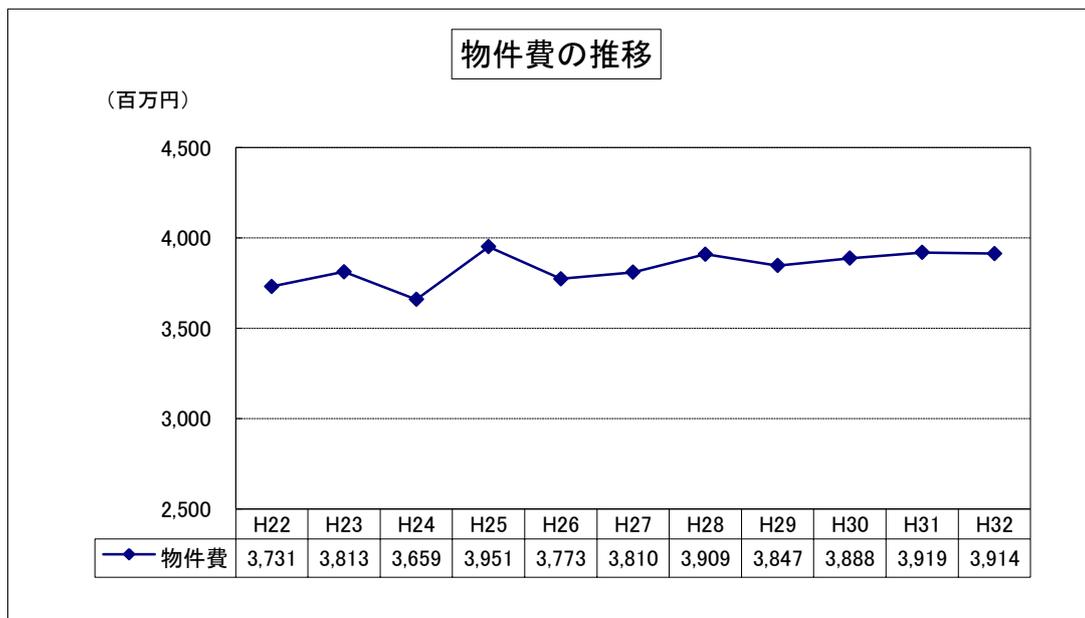
なお、新規発行分の利子は、1.5%で推計しています。



<その他の経常的経費>

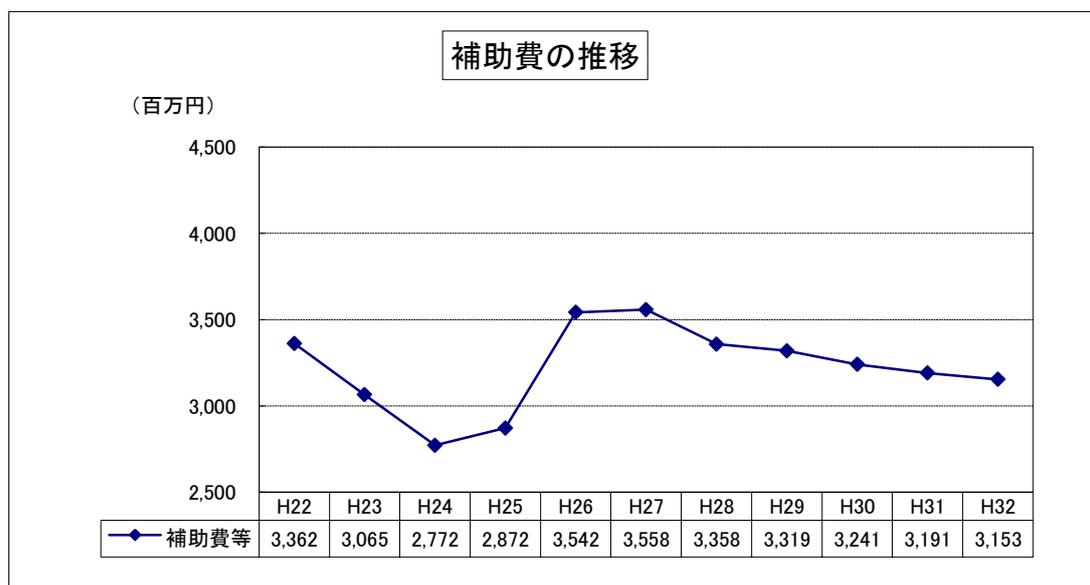
(1) 物件費

過去の決算額をもとに算出しています。平成 25 年度は電気料の値上げによる光熱水費の増加などから増加しましたが、平成 26 年度は「ミューズパークスポーツの森」の運営方法の見直しなどにより減少しました。今後は、消費税の増税により増える要因はありますが、ファシリティマネジメントの推進など経費の抑制に努力し、総額では横ばい傾向で推移すると見込んでいます。



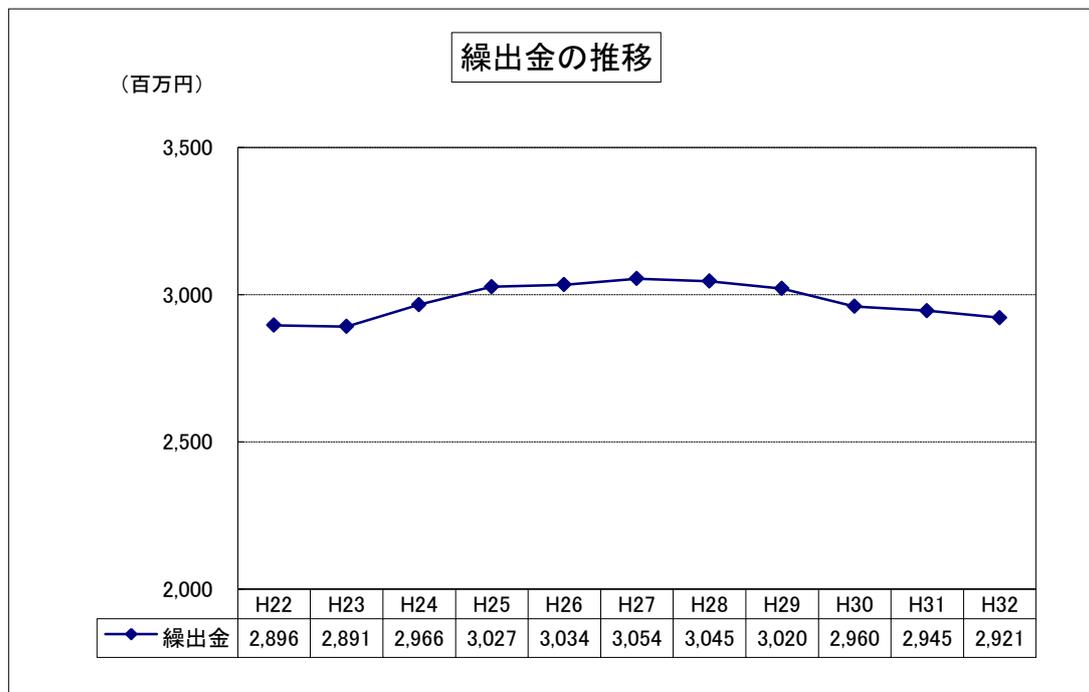
(2) 補助費

一部事務組合の負担金や各種団体への補助金等が含まれます。平成 26 年度は、大雪時の被災農業者への補助金及び水道会計への高料金化対策補助金が増加したため急激に増加しました。大雪被害に関する補助金は一時的であるものの、水道会計への補助金、平成 29 年度以降の秩父斎場の償還にかかる一部事務組合負担金の増加などにより高止まりし、30 億円台前半で推移すると見込んでいます。



(3) 繰出金

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業特別会計等に繰り出しています。景気の低迷、診療報酬の改定、高齢者医療制度改革などにより、平成23年度以降増加していましたが、25年度から横ばいとなりました。大幅な制度改革がなければ、今後はほぼ横ばいで推移するものと見込んでいます。



<投資的経費>

(1) 普通建設事業費

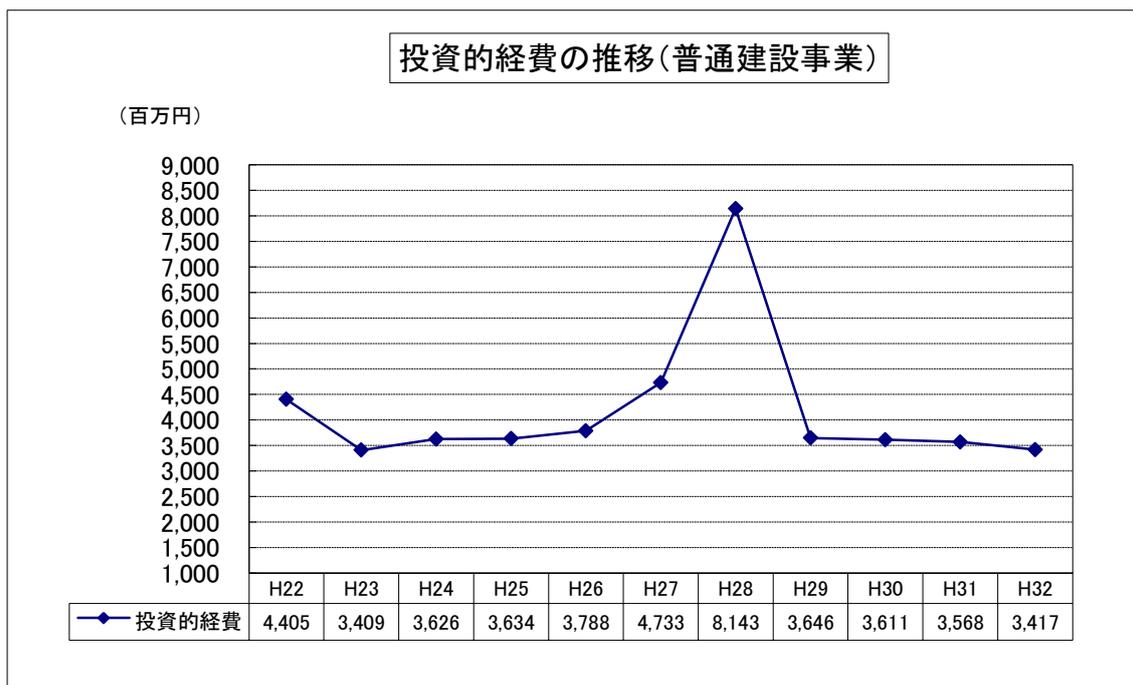
合併特例債を活用した義務教育施設の整備を積極的に行っているため、普通建設事業費は高い数値で推移しています。今後は、普通交付税の合併特例期間の終了に向けて、事業費を抑えていく必要があります。

①本庁舎等建設事業

当初、平成26年度から平成27年度の2か年で49億円を想定していましたが、今年度では、平成26年度から平成28年度までの3か年で65億円を見込んでいます。

②普通建設事業

本庁舎等建設事業以外の普通建設事業については、義務教育施設、生活環境道路の整備など、新市まちづくり計画及び総合振興計画に記載されているものを計画的に実施していきますが、普通交付税の合併特例期間の終了に向けて、全体的な事業費を抑制していきます。



(2) 災害復旧費

想定して計上する性質の経費ではなく、今後の推計にはなじまないことから、平成 26 年度以降の推計から除外しています。

3 取り組むべき課題

(1) 自主財源の確保

秩父市の自主財源は、歳入全体の約 42%しかありません（平成 26 年度決算）。

平成 27 年度で普通交付税の合併特例期間が終了すると、約 13 億円もの減額が想定されます（平成 27 年度の交付税算定にあてはめて試算した場合）。

自主財源の確保が重要な課題となっており、以下の取組みを強化します。

- ① 市税徴収率の向上
- ② 公共料金収納率対策
- ③ 受益者負担の原則
- ④ 市有財産の有効活用
- ⑤ ふるさと納税寄附金の募集

(2) 経常経費の削減

秩父市財政健全化計画「地域を守る 80 マン」の推進により、経常経費の削減に努めた結果、経常収支比率は、平成 21 年度数値は 81.0%まで改善しましたが、平成 26 年度には 84.6%となりました。

今後も一層の削減に努力していく必要があります。

①人件費

定員適正化計画に基づいて、今後も計画的に人件費の削減を行います。

②物件費

ファシリティマネジメントによる公共施設の統廃合を含め、コストの削減を徹底します。

③補助費

補助金等健全化要綱に基づいて、補助金・負担金等の適正な交付を行います。

④繰出金

特別会計、企業会計に対しても経営努力を促し、繰出金を抑制します。

(3) 事務事業の見直し

事務事業の見直しにより、歳出を削減します。

また、行政改革により産み出した財源を、優先順位の高い政策的事業に配分していきます。

(4) 民間委託の推進

民間で実施できるサービスについては、積極的に民間委託に移行し、スリムな行政運営を実現します。

(5) 地方債の計画的な活用

地方債の発行は極力抑制するとともに、必要な事業の財源として発行する場合には、合併特例債、過疎対策事業債、辺地対策事業債など、後年度の交付税措置率が高いものを活用することで、実質的な市の負担を軽減していきます。

また、繰上償還により、地方債総額の抑制と公債費削減に努めます。

4 目標の設定

平成 32 年度の財政指標の目標を設定します。

指標名	平成 23 年度 (実績値)	平成 24 年度 (実績値)	平成 25 年度 (実績値)	平成 26 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
経常収支比率	82.9%	81.7%	82.2%	84.6%	80.0%
実質公債費比率	7.0%	5.6%	4.9%	4.3%	7.0%
将来負担比率	44.6%	49.1%	32.5%	46.5%	70.0%

経常収支比率は、「地域を守る 80 マン」の目標である 80%の実現に向けて全庁的な取組みを強化します。

実質公債費比率は年々低下し、現在、非常に良好な数値となっています。しかし、今後の財政見通しで、平成 32 年度の公債費は平成 26 年度と比較し 7%以上の増額となります。しかも、地方税収入は毎年減少し、普通交付税も合併特例期間終了となり、大幅な減額が見込まれています。このため、平成 26 年度の実績値を上回ることは確実な状況です。そこで、昨年の中期財政計画において、今後、平成 23 年度実績値の 7.0%を上回らないよう努力するとしたことから、前回目標値と同率の 7.0%としました。

また、将来負担比率につきましても、平成 26 年度の実績値を大きく上回る目標値となっています。これは、現在、本庁舎等建設に向けて基金への積立てを積極的に行っており、これが、比率を大きく下げる要因の一つとなっています。しかし、本庁舎等の建設が終了する平成 28 年度までには、この基金を大きく取崩すため、将来負担比率が大幅に上がることが確実となっています。そこで、これも前回の中期財政計画において目標値とした 70.0%と同率としました。

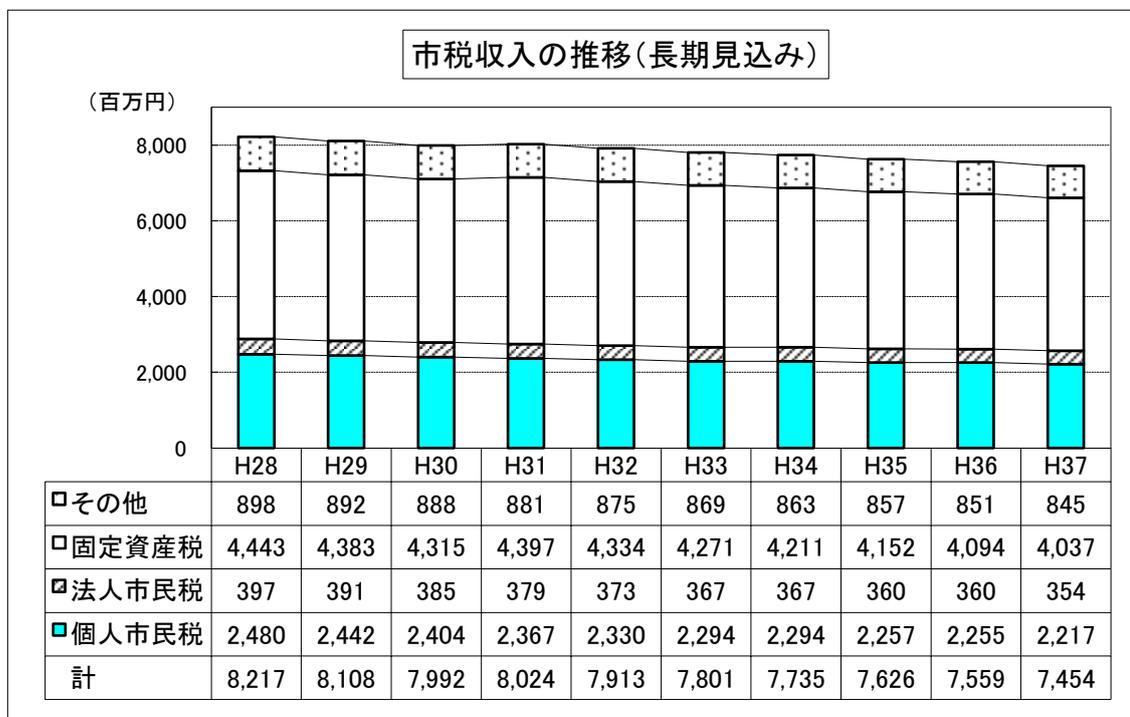
5 長期財政見通し
 <10年後の予測>

中期財政計画では、平成32年度までを計画期間としていますが、秩父市の場合、普通交付税の合併特例期間が終了する平成27年度以降の財政見通しが極めて重要になります。そこで、中期財政計画と同じ手法で、平成37年度までの見通しをすると、次のようになります。歳出の削減に努める前提ですが、それでも平成31年度以降は形式収支が赤字になってしまう見込みとなっています。今後、さらなる行財政改革を行っていく必要があります。

歳入	合併特例期間 →		5か年の段階補正(0.9 0.7 0.5 0.3 0.1)					←				
	H26(決算)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
地方税	8,832,407	8,329,941	8,217,181	8,108,440	7,991,846	8,024,081	7,912,719	7,801,201	7,734,660	7,626,224	7,559,278	7,453,717
地方譲与税・交付金等	1,157,436	1,250,522	1,341,687	1,363,807	1,492,729	1,473,738	1,452,531	1,433,972	1,414,861	1,396,688	1,378,814	1,361,877
地方交付税	7,651,554	7,481,757	7,279,850	7,006,152	6,630,344	6,331,240	6,053,074	5,918,094	5,908,532	5,907,785	5,905,897	5,901,841
負担金・使用料等	761,775	761,529	786,295	794,294	808,198	827,919	843,269	863,015	884,692	880,857	890,374	893,881
国県支出金	5,444,387	5,274,252	5,123,609	5,020,143	5,047,532	5,039,263	5,094,033	5,053,024	4,945,788	4,912,967	4,872,040	4,826,280
繰入金・繰越金	2,367,389	3,758,238	4,164,405	1,393,766	1,217,239	1,026,639	882,773	886,578	887,475	885,986	886,491	886,745
地方債	3,155,579	3,146,901	4,594,759	2,919,514	2,887,701	2,890,200	2,859,055	2,753,877	2,720,704	2,703,328	2,653,415	2,620,628
その他	773,501	743,510	840,091	825,701	823,101	829,631	826,144	826,292	827,355	826,597	826,748	826,900
歳入合計	30,144,028	30,746,651	32,347,877	27,431,817	26,898,691	26,442,711	25,923,597	25,536,054	25,324,066	25,140,432	24,973,057	24,771,868
歳出												
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人件費	4,312,415	4,259,325	4,206,439	4,145,723	4,092,181	4,037,921	3,983,455	3,930,913	3,878,748	3,827,227	3,776,680	3,726,767
物件費	3,773,147	3,810,174	3,909,308	3,846,868	3,887,632	3,919,259	3,913,529	3,940,101	3,958,003	3,969,464	3,989,214	4,005,613
扶助費	5,245,094	4,961,497	4,964,910	4,966,440	4,940,483	4,945,299	5,046,945	5,046,186	5,044,467	5,050,425	5,060,053	5,084,745
補助費等	3,541,738	3,557,972	3,358,046	3,319,152	3,241,201	3,190,772	3,153,463	2,917,875	2,883,223	2,851,830	2,820,324	2,789,218
公債費	2,746,186	2,785,660	2,945,577	2,697,969	2,717,322	2,817,948	2,945,271	3,063,323	3,112,107	3,087,893	3,016,982	3,055,091
繰出金	3,033,514	3,053,873	3,045,324	3,020,363	2,959,791	2,945,038	2,921,020	2,920,325	2,902,539	2,888,831	2,878,114	2,866,468
普通建設事業費	3,788,233	4,733,398	8,143,150	3,645,746	3,611,401	3,567,909	3,417,241	3,336,348	3,275,955	3,318,873	3,288,963	3,273,282
歳出合計	27,935,828	29,408,101	31,839,056	27,091,674	26,767,389	26,700,057	26,649,225	26,389,193	26,258,692	26,179,124	25,997,276	25,953,935
歳入合計－歳出合計(形式収支)	2,208,200	1,338,550	508,822	340,143	131,302	-257,346	-725,628	-853,139	-934,625	-1,038,692	-1,024,219	-1,182,067

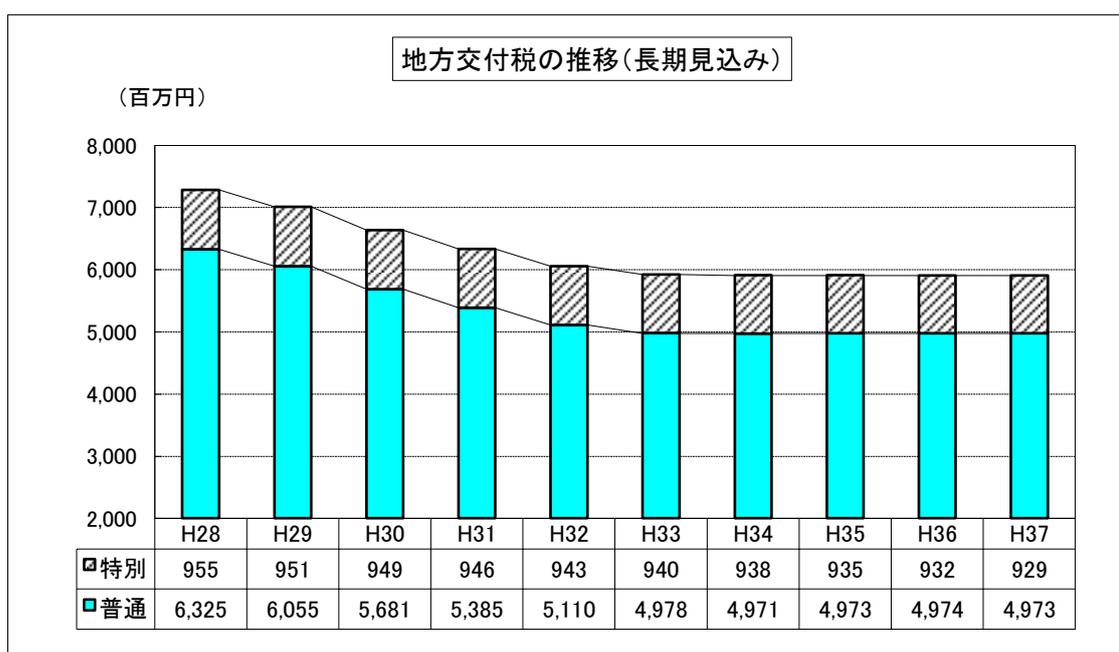
(1) 市税

個人市民税、法人市民税ともに、実質生産年齢人口（18歳～64歳）の減少等により減少していく見込みです。また、固定資産税は、土地価格の下落等による影響や家屋の新規着工分が多く見込めず、3年ごとの評価替えにより減少傾向で推移するものと見込んでいます。



(2) 地方交付税

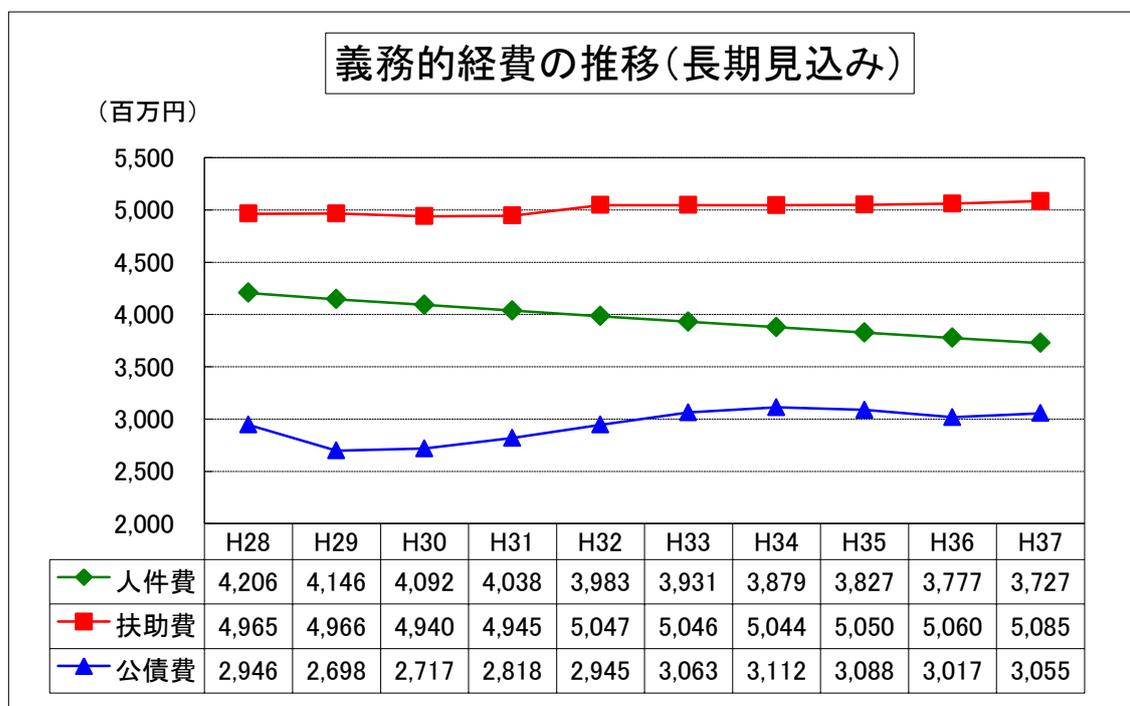
普通交付税の合併算定替が、平成28年度から段階的に減額され（H28は0.9、H29は0.7、H30は0.5、H31は0.3、H32は0.1）、平成33年度からは一本算定となり、大幅に減少していく見込みです。



(3) 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

人件費は、引き続き削減される見込みですが、扶助費は、今後も増加傾向、公債費は、一時的に増加してその後横ばいで推移する見込みです。

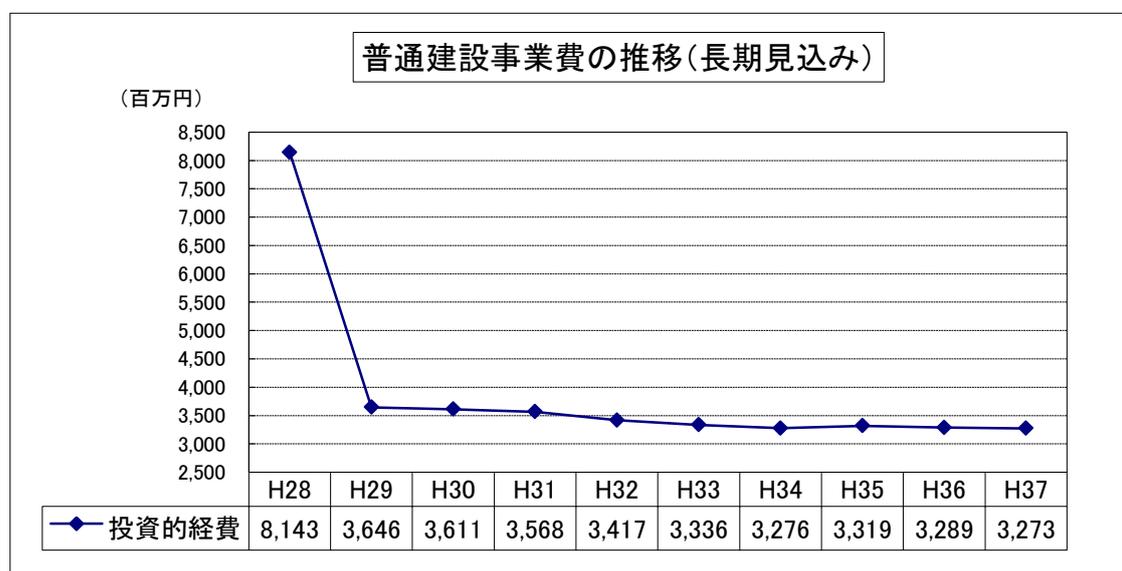
義務的経費全体では横ばいで推移しますので、投資的経費を圧迫することになります。



(4) 投資的経費（普通建設事業費）

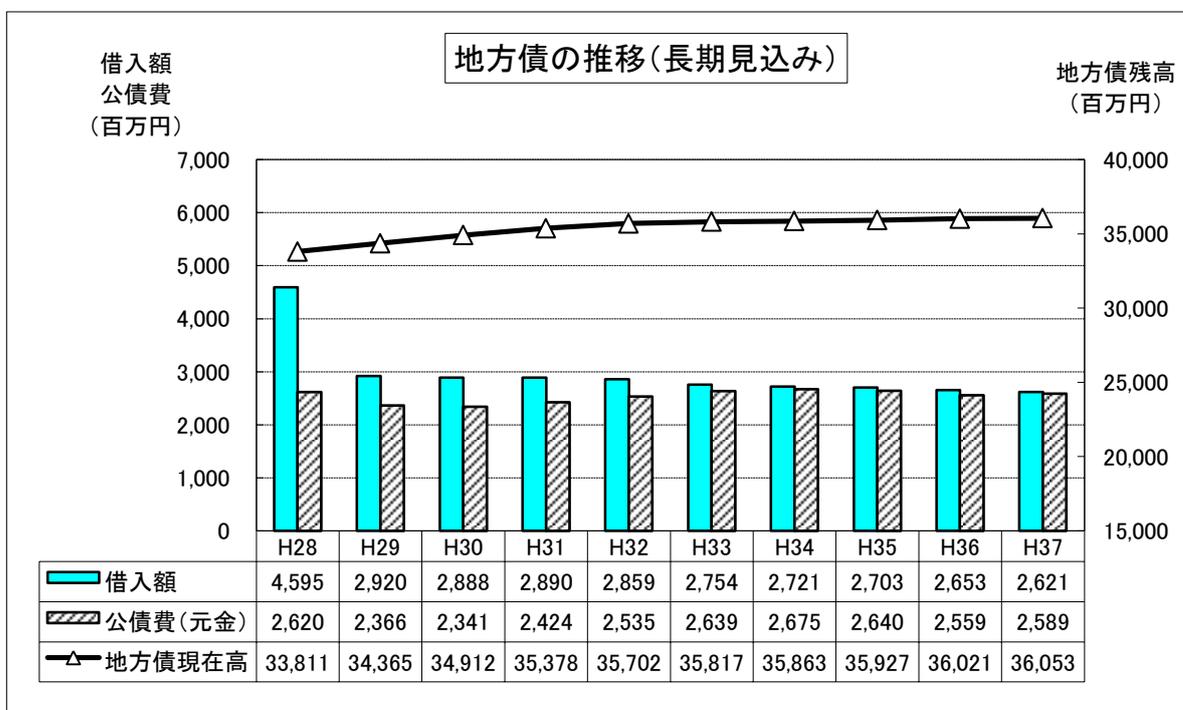
普通建設事業費は、全体的に減少傾向となります。本庁舎等の建設を予定している平成28年度は増額となりますが、その後は、財政規模が縮小していく中で、減額していかざるを得ない状況となります。

さらに、老朽化したインフラ施設の更新経費は見込まざるを得ないことから、実質的な投資的経費にまわせる予算は一層厳しくなると思われます。



(5) 地方債

地方債は、平成 28 年度から 37 年度までの間に約 178 億円の借入れを行う計画です（臨時財政対策債を除く）。合併特例債や老朽化した水道施設更新のための出資債の増加により、今後も地方債残高は増加していきます。



6 中期財政計画（財政プラン）

本計画では、普通交付税の合併特例期間終了を見越した歳出削減を中心に考え、将来にわたって収支のバランスを保つ計画としています。

その方法については、平成24年度から毎年1億円、段階的に歳出（一般財源）を削減してきた考え方を踏襲しますが、削減額を平成28年度から毎年5千万円とし、削減した一般財源は従来どおり減債基金に積み立てる計画としています。

長期財政見通しでは、将来、形式収支の赤字が見込まれています。そこで、積み立てた減債基金につきましては、この赤字が見込まれる年度において公債費の財源に充て、形式収支の赤字を避ける計画としています。

また、公債費削減の積極策として市債の繰上償還を行うこととし、減債基金を償還財源の一部とするため、平成28年度には1億2千万円を取り崩す計画です。

歳入 (単位:千円)

	H26(決算)	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地方税	8,832,407	8,329,941	8,217,181	8,108,440	7,991,846	8,024,081	7,912,719
地方譲与税・交付金等	1,157,436	1,250,522	1,341,687	1,363,807	1,492,729	1,473,738	1,452,531
地方交付税	7,651,554	7,481,757	7,279,850	7,006,152	6,630,344	6,331,240	6,053,074
負担金・使用料等	761,775	761,529	786,295	794,294	808,198	827,919	843,269
国県支出金	5,444,387	5,274,252	5,123,609	5,020,143	5,047,532	5,039,263	5,094,033
繰入金・繰越金	2,367,389	3,758,238	4,164,405	1,393,766	1,217,239	1,026,639	882,773
地方債	3,155,579	3,146,901	4,594,759	2,919,514	2,887,701	2,890,200	2,859,055
その他	773,501	743,510	840,091	825,701	823,101	829,631	826,144
歳入合計	30,144,028	30,746,651	32,347,877	27,431,817	26,898,691	26,442,711	25,923,597

歳出

	H26(決算)	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	4,312,415	4,259,325	4,206,439	4,145,723	4,092,181	4,037,921	3,983,455
扶助費	5,245,094	4,961,497	4,964,910	4,966,440	4,940,483	4,945,299	5,046,945
公債費	2,746,186	2,785,660	2,945,577	2,697,969	2,717,322	2,817,948	2,945,271
物件費	3,773,147	3,810,174	3,909,308	3,846,868	3,887,632	3,919,259	3,913,529
補助費等	3,541,738	3,557,972	3,358,046	3,319,152	3,241,201	3,190,772	3,153,463
繰出金	3,033,514	3,053,873	3,045,324	3,020,363	2,959,791	2,945,038	2,921,020
その他	1,495,501	2,246,201	1,266,301	1,449,413	1,317,378	1,275,910	1,268,300
普通建設事業費	3,788,233	4,733,398	8,143,150	3,645,746	3,611,401	3,567,909	3,417,241
歳出合計	27,935,828	29,408,101	31,839,056	27,091,674	26,767,389	26,700,057	26,649,225

歳入合計－歳出合計(形式収支)	2,208,200	1,338,550	508,822	340,143	131,302	-257,346	-725,628
-----------------	-----------	-----------	---------	---------	---------	----------	----------

○形式収支の赤字を避ける財政プラン

普通交付税の合併特例期間終了を見越した一般財源削減額	400,000	450,000	500,000	550,000	600,000	650,000
上欄のうち減債基金積立額	400,000	450,000	500,000	550,000	342,654	0
減債基金取り崩し額	0	120,000	0	0	0	75,628

まとめ

このたびの中期財政計画の推計を見ると、平成 32 年度までの 5 年間で、秩父市の財政がただちに危険な状況に陥ることはありません。厳しい状況にありながらも、健全な財政運営に努めていることが反映された内容だと考えております。

今後は、長引く景気の低迷や実質生産年齢人口の減少による税収減、普通交付税の合併特例期間が終了による減収など、収入の大きな増加は期待できません。一方で、平成 26 年度から始まった本庁舎・市民会館の建設や、老朽化した水道施設の更新にかかる負担など、多くの歳出増加の要因が存在しています。

特に、普通交付税の合併特例期間の終了に伴う減額は、金額も大きく、秩父市に多大な影響を及ぼすことは明白となっています。

このため、平成 22 年 9 月策定の「秩父市行政改革大綱」が趣旨としている「身の丈にあった事務事業の展開を目指すこと」が重要な位置づけとなります。

そこで、今までの中期財政計画（財政プラン）でも、この合併特例期間終了を見越した歳出削減を早くから行い、普通交付税の減額による影響をできるだけ分散し、急激な歳入減による影響を少なくすることを目標としています。

また、中長期の財政推計を行う際には、「基金繰入金」を含めずに算定する方法が一般的ですが、こうした大規模事業等を控え、基金への積み立てと基金からの取り崩しを平行して行いながら、財政運営をしていくよう計画しています。

歳入の減少を受けて、財政規模が縮小していく状況の中で、大規模事業や新たな行政需要に的確に対応するための予算を確保するためには、既存の事業について聖域なき見直しを徹底的に行い、地方自治法に定められた「最少の経費で最大の効果を挙げる」という大原則を忠実に遂行していかなければなりません。

このためにも、職員一人ひとりの意識改革が求められることはいうまでもありませんが、長期的な視点に立った具体的な目標を設定し、全庁的な共通意識を持って計画的に行財政改革を行っていくことが不可欠となります。

この計画に基づき、今後の財政健全化計画等の具体的行動を通じて、全職員が一丸となって行財政改革に取り組むことで、将来にわたって健全な財政状況を堅持していけるよう努力してまいりたいと考えております。